

# 企業向けサービス価格指数の見直し方針に関する最終案

—— 5月に公表した見直し案に対し頂戴したご意見と、それへの回答 ——

調査統計局

## (はじめに)

日本銀行では、本年5月に、企業向けサービス価格指数（以下CSP I）の見直し方針案<sup>(注1)</sup>を公表し、同案についてユーザーの皆様から広くご意見（パブリックコメント）を募集しました。その結果、大学教授、民間エコノミスト、政府機関等、合計11先の方々から、有益なコメントを頂戴しました。

以下では、寄せられたご意見の概要を紹介するとともに、ご意見に対する日本銀行の考え方や、それらを踏まえて改めて検討した結果得られた見直し方針の最終案について説明します。日本銀行としては、今後、2004年末の基準改定を目標に、以下でお示しする最終案に沿ったかたちで、見直し作業を進めていきたいと考えています。ご多用中にもかかわらずご意見をお寄せ頂いた皆様には、厚くお礼申し上げます。

ご意見を頂戴した方々のご芳名は、後掲別紙1に一括して掲載しました。

## 1. 見直し全体に対するコメント

5月に公表した「企業向けサービス価格指数

の見直し方針 —— 次回基準改定に向けて、ご意見のお願い ——」では、大きく分けて、①経済・産業構造の変化に伴う新サービスの登場や既存サービスの多様化への対応、②企業の価格設定行動の変化による価格の多様化への対応、③サービス統計の充実と調査先の皆様のご負担（報告者負担）への配慮、の3つの観点から、採用品目と調査価格などの見直し案を提示しました。

具体的には、以下のような基本方針を提示しました。

- ① 経済・産業構造の変化の影響が大きい類別を中心に、CSP Iに採用する品目の大幅な見直しを行う。具体的には、新しいサービスの台頭に対応して、新規品目を採用するほか、調査対象となるサービスの範囲を拡充し、多様なサービスの物価指数への取り込みを図る。併せて、既存品目の細分化を積極的に行い、よりきめ細かな品目へと変更する。なお、品目・分類編成の作成に当たっては、従来と同様、ウエイト算定の基礎データとして用いる基準年（2000年）の「産業連関表」の分類に

(注1) 「企業向けサービス価格指数の見直し方針 —— 次回基準改定に向けて、ご意見のお願い ——」(『日本銀行調査月報』2003年6月号掲載)をご覧ください。日本銀行ホームページ (<http://www.boj.or.jp/>) の「統計・データ」コーナーにも掲載されています。

準拠する。

- ② サービスや価格の多様化に対応し、価格変動の実態を迅速かつ的確に捉えるため、広い範囲にわたる調査価格の見直しを行う。具体的には、以下の3点に取り組む。

(a) 最近のサービスの実態に合致するように、新規品目における調査価格の拡充に加え、従来品目として設定していたものについても、調査対象サービスを大幅に見直す。

(b) 新たなサービスを取り込んだり、品目を細分化して公表する場合、品目指数の精度を確保する観点から、必要に応じて調査価格数を積み増す。

(c) 調査価格の内容としては、「割引価格」を取り込むなどにより価格の多様化に対処する。価格調査方法においては、従来どおり、代表的なサービスを特定し、取引条件や取引相手先を一定とした実際の取引価格を継続的に調査することを原則とするが、原則に沿った価格調査が困難な場合は、品質一定の条件を損なわない範囲内の「平均価格」の採用などで、価格の多様化に対処する。

- ③ 報告者負担軽減のため、取引実態やシステム対応に配慮した価格調査方法を採用するほか、一部の品目について、外部有料データベースを利用した価格調査の導入を検討する。

お寄せ頂いたコメントは、「わが国経済は、

サービス化が一段と進行しているので、思い切った見直しを行うことは時宜に適ったこと」等、基本的に、日本銀行の考え方を支持するものでした。日本銀行としては、今後も、正確・的確な統計の提供に向けて不断の見直し努力を続けるとともに、ユーザーニーズへの対応や報告者負担の軽減を含めた統計作成事務の効率化にも、十分配慮していきたいと考えています。

見直し最終案のポイントは、後掲別紙2をご覧ください。

#### <具体的なご意見、敬称略、以下同様>

▽ 新サービスの調査対象への導入について  
実に意欲的。(東京国際大学・菅幹雄)

▽ 前回の基準改定以降、わが国経済は、サービス化が一段と進行しているので、思い切った見直しを行うことは時宜に適ったこと。特に、サービス価格は財価格と異なり、サービスの「質」の特定が困難なため、価格を特定することが困難な品目も多いが、その問題を解決するために、新規調査品目における調査価格の拡充と従来品目における調査サービス対象の見直しは、是非実施して欲しい。(J.P.モルガン証券・菅野雅明)

▽ 近年のサービスの変化に対応した品目・分類編成に衣替えするとの方針を支持。(経済産業省・太田博親)

なお、5月に公表した見直し案では、2000年基準指数への移行に先立って、2004年1月の公表日(2003年12月指数の公表日)から、CSP Iの公表日を「原則として調査対象月の翌月第18営業日(ただし、月間の営業日数が短い場合などには公表日を若干繰り上げる)」に変更する

ことを提案しました<sup>(注2)</sup>。この公表日程の変更については、ユーザーの皆様からご意見は頂戴しませんでした。日本銀行としてはユーザーの皆様にご理解頂いたものと考え、公表日程を上記のとおり変更することとします。

## 2. 見直しに関する具体的論点

以下では、項目ごとに主なご意見をご紹介しますとともに、それらに対する日本銀行の考え方と、それらを踏まえて改めて検討した結果得られた見直しの最終案について説明します。

### (1) 採用品目の見直し

#### <見直し案の骨子>

見直し案では、情報技術革新の進展や規制緩和の効果顕現化に伴う、新サービスの登場や既存サービスの多様化など、急速なサービスの変化が起こっているため、既存の品目・分類編成が陳腐化しつつあるという実情を踏まえ、**変化の大きい分野を中心に、集中的に採用品目の見直しを行うことを提案しました。**

具体的には、新規品目の採用や既存品目の細分化(分割)、品目の対象範囲の拡充、品目の廃止ないし統合などを積極的に行い、近年のサービスの変化に対応した品目・分類編成に衣替える方針を打ち出しました。同時に、採用品目数を増加させることにより、公表計数を充実し、ユーザーの皆様における利便性の一層の向上を

図る方針も打ち出しました。主な類別における変更点は以下のとおりです。

#### ① 大類別「情報サービス」

<品目の分割(既存品目の細分化)>

- ・「ソフトウェア開発」→「受託開発ソフトウェア」、「パッケージソフトウェア」
- ・「データ処理」→「情報処理サービス」、「システム等管理運営受託」

IT化・情報化に代表される技術革新の進展に伴い、「情報サービス」分野をより詳細に把握するために、品目を細分化します。

#### ② 類別「通信」

<品目の統合>

- ・「国内電話」、「国際電話」、「ISDN」→「固定電話」
- ・「国内専用回線」、「国際専用回線」→「専用線」

<品目廃止>

- ・「ページャー」

国内・国際電話を総括した割引サービスの普及やインターネット電話の登場など、従来の枠組みではとらえきれないサービスの「融合化」

(注2) CSPIは、現在、「調査対象月の翌月21日から起算して3営業日目」に公表することを原則としています。しかしながら、現行の公表日ルールでは、月初から公表日までの営業日数(祝休日を除く日数)が毎月の曜日や祝日の構成によって変化するため、調査先の皆様からの価格回収が不安定なものになり、月によって物価指数の精度に差が生じてしまうとの問題点が生じます。特に、次回の基準改定においては、大類別「情報サービス」を中心に、「平均価格」の採用数が増加することから、曜日構成によっては、現行の公表日程までに調査価格を回収することが難しいケースが増加することが予想されます。上記のように公表日程を変更することによって、月初から公表日までの営業日数はほぼ現行に近い水準(現行と比べ平均0.7日程度遅延)を維持しつつ、同営業日数を曜日構成によらず、ほぼ一定とすることができるため、調査先の皆様からの価格回収が安定化し、指数精度も均一化するとメリットが期待できます。

の動きが広まっているため、品目を統合し、品目ごとの対象範囲を広く設定することで、今後の通信におけるサービス内容の変化に対応し、調査価格を柔軟に変更できるようにします。なお、「ページャー」は、携帯電話の普及によって利用が大幅に減少しているため、品目を廃止します。

### ③ 大類別「広告」

<新規品目>

- ・「インターネット広告」

取引額が急激に増加しているインターネットを利用した広告を、品目「インターネット広告」として新規に採用します。

### ④ 類別「陸上貨物輸送」

<品目の分割（既存品目の細分化）>

- ・「特別積合せ貨物」、「一般貨物」→「積合せ貨物輸送」、「宅配便」、「メール便」、「貸切貨物輸送」、「特殊貨物輸送」

規制の緩和に伴うサービスの多様化を踏まえ、品目を細分化します。

### ⑤ 類別「旅客輸送」

<品目の分割（既存品目の細分化）>

- ・「鉄道旅客」→「新幹線」、「鉄道旅客輸送（除新幹線）」

- ・「バス」→「乗合バス」、「貸切バス」

<品目の統合>

- ・「ハイヤー」、「タクシー」→「ハイヤー・タクシー」

「鉄道旅客」、「バス」については、市場環境の変化に伴い、サービスごとに異なる価格動向を示すようになってきていることから、品目を細分化する一方、「ハイヤー」については、取引額が僅少でかつ減少傾向にあることから、「タクシー」と品目を統合します。

### ⑥ 類別「金融サービス」

<新規品目>

- ・「証券委託手数料」、「証券募集取扱手数料」、「代理業務手数料」、「保護預り手数料」、「保証業務手数料」

<品目を統合しつつ、対象範囲を拡充する品目>

- ・「振込」、「代金取立」→「内国為替手数料」
- ・「口座振替」、「ファームバンキング」→「預貸業務手数料」

<品目の統合>

- ・「証券代行事務」、「証券関連手数料」→「証券事務委託手数料<sup>(注3)</sup>」

<品目廃止>

- ・「信託報酬<sup>(注4)</sup>」

多様化している企業向け金融サービスを網羅するため、大幅に品目・分類編成を見直します。

(注 3) 同品目を構成する事務委託サービス（証券受託・登録サービス、証券代行サービス）の属性はほぼ同一であることから、品目を統合することとします。

(注 4) 「信託報酬」については、調査対象サービスを固定した継続的な価格調査が困難であることから、2000年基準では品目を廃止することとします。

⑦ 大類別「不動産」

<品目の分割（既存品目の細分化）>

- ・「事務所」→「事務所賃貸（東京圏）」、「事務所賃貸（名古屋圏）」、「事務所賃貸（大阪圏）」、「事務所賃貸（その他地域）」

地域別の価格指数に対する高いユーザーニーズを踏まえ、品目を細分化します。

<頂戴したコメントのポイント>

採用品目を見直すとの方針については、多数の皆様からご賛同を頂戴しました。ただし、品目の改廃については、反対意見やご質問、ご提案が何点かありました。

<具体的なご意見>

- ▽ 宅配便など、比較的身近で個別指数としても有用な指数が提供される。（三井住友アセットマネジメント・宅森昭吉）
- ▽ 「情報サービス」や「通信」で品目の分割や新規品目が採用されるなど、産業構造の変化に対応したものとなっており、利便性が向上する。（日本大学・小巻泰之）
- ▽ インターネット広告の取り込みは先進的な試みである。注目すべき内容なので、基準改定時には価格調査方法について具体的な開示を望む。（東京大学・西村清彦）
- ▽ 「金融サービス」の「金融附属利子」については、今回は無理としても将来的な課題として、価格指数に取り込めるような方向が望ましい。（経済産業省・太田博親）
- ▽ 類別「旅客輸送」について、「鉄道旅客」を「新幹線」、「鉄道旅客輸送（除新幹線）」

に細分化されるとのことだが、都市間輸送では価格競争が激化する一方で、大都市圏内の短距離輸送では価格競争の動きは緩やかであるとの問題意識に立脚するならば、「新幹線」「鉄道旅客輸送（除新幹線）」という区分ではなく、「都市間輸送」「大都市圏内の短距離輸送」と区分する方が妥当。（匿名希望）

- ▽ タクシーとハイヤーを統合してしまうと、それぞれを個別で利用できなくなるので、統計の連続性という点でも、個別の指数を残して欲しい。（三井住友アセットマネジメント・宅森昭吉）
- ▽ パッケージソフトウェアのウエイトは産業連関表では抽出できていないと思うが、どのようにウエイト計算を行ったのか。（専修大学・作間逸雄）
- ▽ 現在、産業連関表および国民経済計算においては、外洋輸送と沿海・内水面輸送を分けて推計しており、それぞれ別の価格指数を使用する必要がある。企業向けサービス価格指数の見直しにおいて「用船料」が新規に採用されるに当たり、「外洋」、「内航」を分割して指数を作成して欲しい。（内閣府経済社会総合研究所・国民経済計算部）
- ▽ 再生資源回収・加工処理は、2000年基準産業連関表において新設された項目である。今後、国民経済計算の推計においても対応する物価指数が必要になるが、現在のところこれに対応するものがない。リサイクル関連については、家電リサイクル法などが施行されるなど、今後はウエイトの増加が見込まれる。このため、企業向けサービス価格指数の新規品目として、「再生資源回収・加工処理」を追加して欲しい。（内閣

### ＜日本銀行の考え方＞

日本銀行としては、皆様にご賛同を頂いたとおり、2004年末の基準改定に向けて、変化の大きい分野を中心に、集中的に採用品目の見直しに取り組んでいくこととします。

品目・分類編成に関してご指摘頂いた点については、以下のように考えています。まず、「金融帰属利子」については、①品質一定の条件を満たした継続的な価格調査が実務上困難であること、②品質を一定としたサービス価格という概念になじまず、理論的にも議論の余地が大きいことから、2000年基準C S P Iでは、品目としての採用を見送ります<sup>(注5)</sup>。

「鉄道旅客輸送」の品目分割については、「新幹線」は定義が明確でウエイトデータも利用可能であることから、「都市間輸送」の代表的なサービスの一つとして品目分割します。これにより、統計利用者へのニーズにお応えできるものと考えています。なお、「鉄道旅客輸送」については、「都市間輸送」、「大都市圏内の短距離輸送」、「大都市圏内以外の短距離輸送」など、ご指摘のような分割も考えられますが、各サービスを客観的に分類することが難しいこと、公表データからはウエイトデータが入り手できないことから、こうした案の採用は見送るこ

としました。

「タクシー」と「ハイヤー」の品目統合については、「ハイヤー」の取引額が僅少でかつ減少傾向にあることから、「タクシー」と品目を統合することとしました。個別品目指数の連続性は損なわれることとなりますが、1995年基準の品目「タクシー」の指数に対応する2000年以降の指数としては、「ハイヤー」のウエイトが僅少となるため、2000年基準の品目「ハイヤー・タクシー」の指数を近似値としてご利用頂けます。

「パッケージソフトウェア」のウエイトについては、政府統計などを参考に、パッケージソフトウェアの生産額によりウエイトを算出する予定です。

「用船料」については、データの利用可能性を考慮し、品目の対象範囲を外航貨物船舶に関する用船料に限定して、品目名称を「外航貨物用船料」とします。このうち、スポット契約の「外航貨物用船料」は外部有料データベースを活用し、調査先のご負担を抑えながら価格を調査します。

2000年産業連関表で新設された、「再生資源回収・加工処理」につきましても、その対象範囲について、「社会経済活動のなかで不要となった廃棄物などを再利用するための回収および加工処理」とされていますが、その生産額には、回収・加工に伴うサービスのみではなく、該当する財の残存価値に加工経費が上乗せされており<sup>(注6)</sup>、

(注5) 「金融帰属利子」に関わるサービス価格の計測や概念に関する研究については、大森徹「『間接的に計測される金融仲介サービス』概念の検討」(日本銀行調査統計局ワーキングペーパーシリーズ 03-09)、同「間接的に計測される預金・貸出サービス価格の推計手法について——金利データを使用したユーザーコスト・アプローチによる預金・貸出サービス価格の推計とその問題点——」(日本銀行調査統計局ワーキングペーパーシリーズ 03-10)をご参照下さい。

(注6) 具体的には、鉄くず、非鉄金属くずなど、従来からくずや副産物の扱いとしていた財に、近年増加傾向にあるPETボトルやプラスチックトレイなどのプラスチックくずを新たに加え、さらにそれらを回収・加工する経費を上乗せして計上しています。鉄くずなどのくず自体の価格は、企業物価指数において品目として既に採用しています。一方、回収・加工に伴う経費については、現時点では、企業向けサービス価格指数、企業物価指数のいずれにおいても採用していません。

産業連関表では「製造業」に含める扱いとなっています<sup>(注7)</sup>。こうしたことから、「再生資源回収・加工処理」については、2000年基準CSP Iでは、品目としての採用を見送り、今後、どう捉えていくか、どのようなかたちで物価指数に取り込んでいくのが適切であるか、検討を進めていきたいと考えております。

品目・分類編成案(2003年11月末現在)は、後掲別紙3のとおりです。ただし、今後見直しを進めていく過程で、多少の変更の可能性があることには、ご留意下さい。確定した品目・分類編成は2004年秋頃までに公表することを考えております。

## (2) 調査価格の見直し

### <見直し案の骨子>

CSP Iでは、品目ごとに代表的なサービスを特定し、取引条件や取引相手先を一定とした実際の取引価格を継続的に調査することを原則として、調査価格を選定しています。近年、経済・産業構造の変化に伴う新サービスの台頭や既存サービスの多様化が目立つことから、各品目を構成する調査対象サービスを最近のサービスの取引実態に合致するように見直すことが、指数精度の向上のために不可欠です。このため、次回の基準改定では、**新規品目における調査価格の拡充に加え、従来品目として設定していたものについても、調査対象サービスを大幅に見直すことを提案しました。**具体的には、大類別「情報サービス」、類別「通信」、類別「金融サービス」を中心に新たなサービスをCSP Iに取り込んでいくこと、また、**新たなサービスを取り込んだり、品目を細分化して公表する場**

**合、品目指数の精度を確保する観点から、必要に応じて調査価格数を積み増すことを方針として打ち出しました。**

さらに、物価指数を作成するために収集する調査価格の内容としては、以下の方針を打ち出しました。

① 価格の多様化の動きが一段と進み、「実勢価格」を把握することが難しいケースが増加していることを踏まえ、**割引価格を取り込むことなどにより、価格の多様化に対応すること。**具体的には、

(a) 類別「旅客輸送」の品目「国際航空旅客輸送」ならびに「国内航空旅客輸送」では、航空券の有効期限、予約変更や払い戻し条件に制限が存在する代わりに運賃水準が格安な前売り型ゾーンボックス運賃(国際航空旅客輸送)や特定便割引運賃(国内航空旅客輸送)、回数券運賃(同)を、品目「新幹線」ならびに「鉄道旅客輸送(除新幹線)」では、往復ないし回数券方式の割引運賃を、品目「ハイヤー・タクシー」では、長距離割引運賃や割増運賃を調査価格として取り込むこと。

(b) 類別「金融サービス」、同「陸上貨物輸送」、大類別「広告」の各品目では、従来調査してきた、「料金表価格」などの実際の取引において目安とされる標準的な価格が、取引相手先や取引条件に応じた個別の値引きが一般化することにより形骸化している場合、調査先の皆様のご協力を頂きつ

(注7) 日本標準産業分類の概念では「再生資源卸売業」に該当する活動であり、産業連関表では当該活動に加工処理を加え、「製造業」の一部として扱っています。

つ、より実勢に近い価格に切り替えていくこと。

② 「代表的なサービスを特定し、取引条件や取引相手先を一定とした実際の取引価格を継続的に調査する」という原則に沿った価格調査を継続的に行うことが困難な場合、従来一部で採用していた品質一定の条件を損なわない範囲内での「平均価格」の適用範囲を慎重に検討し、可能であれば適用範囲を広げていくこと。具体的には、

(a) 大類別「情報サービス」の品目「受託開発ソフトウェア」では、システム開発案件の受注金額(売上高)を必要な作業量(人月)で割って求められる「平均人月単価」(人月単価の「平均価格<sup>(注8)</sup>」)を新たな調査方式として導入すること。

(b) 大類別「広告」と類別「金融サービス」では、代表的なサービスを特定し、取引条件や取引相手先を一定とした実際の取引価格を採用することで個別の値引きをCSP Iに取り込むことを基本とするが、こうしたかたちでの価格調査が困難な場合は、次善的な対応として、品質一定の条件を損なわない範囲内での「平均価格」の採用を検討すること。

#### <頂戴したコメントのポイント>

価格変動の実態を捉えるために、割引価格など実際の取引価格を取り込むことには賛同の声を多く頂戴しました。品質一定の条件を損なわない範囲内で「平均価格」の適用範囲を拡大し

ていくことについては、特に、「受託開発ソフトウェア」について、賛同と同時に、品質一定条件が損なわれないような価格調査へのご要望も多く頂戴しました。

#### <具体的なご意見>

▽ 新聞広告については料金表ベースでは、実勢価格を把握できない。方針どおり、実勢価格を聴取するよう努めて欲しい。(東京大学・西村清彦)

▽ 受託開発ソフトウェアなど、実感に合う指数が作成されるので良いと思う。(三井住友アセットマネジメント・宅森昭吉)

▽ ディスカウント商品は品質が異なるように思われる。例えば、航空運賃について言えば、「航空券の有効期限、予約変更や払い戻し条件に制限」がある。もしも、品質を固定したら価格は変化しなかったとすれば、今回の見直し案は逆に価格変化を過大評価することにならないであろうか。(東京国際大学・菅幹雄)

▽ ソフトウェア開発の調査方法として「平均人月単価」を導入することについて、現状では仕方がないが、外注コストをどのように取り込むかによって、データが変わる可能性がある。特に、ソフトウェア開発会社が組織変更を行ったりすると、外注比率が変わり、データが変動するので注意して欲しい。(東京大学・西村清彦)

▽ 受託開発ソフトウェアでは、外注部分が入り込んでいるが、品質一定というコントロールは難しいと思う。(専修大学・作間逸雄)

▽ 従来方式と今回導入予定の平均人月単価

(注8) 複数取引における「人月単価」の単純平均価格を採用することもあります。

方式を比較した場合、後者は従来方式と比べて、事後的に割り算で算出される分だけ価格の変化要因としてプロダクト・ミックスの問題がより生じやすくなるとみて良いか。(経済産業省・太田博親)

- ▽ 「パッケージソフトウェア」についても「受託開発ソフトウェア」と同様の考え方にに基づき、売上高を必要な作業量で割って求める平均人月単価方式が適用されるのか、それとも従来方式のシステムエンジニア等の1人1か月当たりの単価(人月単価)が採用されるのか。(経済産業省・太田博親)

#### ＜日本銀行の考え方＞

割引価格の取り込みや、平均価格の適用に関しては、価格変動の実態を捉えるための方法として、ご支持を頂いたと考えておりますが、何かの方から品質一定条件を損なうのではないかとのご質問も寄せられましたので、日本銀行としての考え方について説明します。

まず、頂戴したご意見に対して説明します。2000年基準では、価格設定の多様化に対応するため、「割引価格」の採用を拡充しますが、品質一定条件が損なわれることによる価格変動が、指数の変動に混入しないように配慮します。例えば、類別「旅客輸送」では、割引運賃を積極的に取り込みますが、運賃の種類ごとに特定した各々の価格を継続的に調査しますので、有効期限や払い戻し条件といった取引条件の違いによる価格変動が調査価格の変動に混在することはありません。

一方、平均価格の採用については、異なる品質のサービスが混在する可能性がありますので、これをどのように工夫してコントロールするかが焦点となります。ご質問・ご要望が寄せられ

た「受託開発ソフトウェア」においては、開発案件の難易度、種類により、外注部分も含めソフトウェア開発に投入される労働者の質やその構成が異なります。そのため、2000年基準指数では、調査価格となる平均人月単価を算出する際には、投入される労働力の質や構成が可能な限り一定となるように開発案件を分類して平均人月単価を算出します。具体的には、システム開発に利用するパッケージソフトウェア、開発されたソフトウェアを利用する業務分野、取引相手先(群)などを特定することによって、類似の開発案件をグルーピングし、その中で平均人月単価を算出します。難易度や対象業務の異なるプロジェクトの混入による価格の変動は、このように、類似の開発案件をグルーピングして平均人月単価を算出することにより、可能な限り抑えます。組織変更やその他の要因により外注比率も含めた労働投入の質の大幅な変化が生じた場合には、当該調査価格の変更を行う方針です。

5月の見直し方針案では、大類別「情報サービス」の品目「受託開発ソフトウェア」や、大類別「広告」、類別「金融サービス」において、こうした「平均価格」の採用を検討する方針を打ち出しました。その後、調査先の皆様のご協力を得つつ、見直し作業を進めてまいりましたが、価格変動の実態を捉えるという観点から、類別「陸上貨物輸送」や同「旅客輸送」など、その他の類別・品目においても、次善的な対応として、品質一定の条件を損なわない範囲内の「平均価格」を一部の調査価格として採用する予定です。なお、品目「パッケージソフトウェア」については、実際の取引価格を調査します。

ここで、2000年基準CSP Iにおいて、どのようなサービス内容や取引条件および取引相手

先の場合に、平均価格の採用を検討するのかわりについて、整理して申し上げます。

#### ①サービスの個別性が極めて強い場合

同一の品目にあっても、サービスの個別性が極めて強い場合があります。このとき、調査対象となるサービス内容を細かく指定する従来型の価格調査では、代表性を確保するためには、極めて多数の調査価格が必要となりますが、その実現は困難です。この例としては、大類別「情報サービス」の品目「受託開発ソフトウェア」が挙げられます。

#### ②個別交渉による値引きなど取引価格の多様化（一物多価）が進んでいる場合

大口取引先を中心に個別交渉による値引きが行われ、取引価格の多様化が進んでいる場合には、取引相手先や取引条件を指定する従来型の価格調査では、取引の個別事情が強く反映されるため、代表性を確保するためには、極めて多数の調査価格が必要ですが、その実現は困難です。該当する例としては、以下の品目に属するサービスが挙げられます。

- ・ 品目「内国為替手数料」など大類別「金融サービス」の各品目
- ・ 品目「事務所賃貸（東京圏）」など大類別「不動産」の各品目
- ・ 品目「貸切バス」
- ・ 品目「新聞広告」など大類別「広告」の各品目
- ・ 品目「労働者派遣サービス」

#### ③スポット取引の増加などにより、代表性のある取引相手先が存在しない場合

継続的な取引相手先による取引額が当該サービスの取引額全体に占める比率が低い場合には、取引相手先を特定する従来型の価格調査では、調査価格の代表性を確保することが難しくなります。この例としては、大類別「情報サービス」の品目「受託開発ソフトウェア」や、新規契約のみを価格調査の対象としている大類別「リース」の各品目が挙げられます。

「平均価格」は、サービスないしは取引条件や取引相手先などの固定条件を部分的に緩和して算出されたものですので、従来型の価格調査と比較すると、品質一定の条件が、完全には確保されていない場合が殆どです。したがって、「平均価格」の採用に当たっては、従来どおり品質一定の条件が損なわれないように、個々の案件ごとにサービスの特性や取引実態を検証したうえで、他の価格調査方法（サービスを特定し、取引条件や取引相手先を一定とした「実際の取引価格」や「標準価格」）を採用することとの得失を十分に比較し、その適否を判断します。

「平均価格」の採用によって、どのように指数が変化するかをみるために、品目「受託開発ソフトウェア」と品目「新聞広告」の品目指数を試算してみます。

品目「受託開発ソフトウェア」（後掲図表1）については、「平均人月単価（平均価格）」方式を導入した試算値を5月の方針案においても示しましたが、改めて行った試算結果をみても、IT業界の業況が厳しくなった2002年入り後に指数が下落しています。このように「平均人月単価」方式の価格調査の導入により、品目「受託開発ソフトウェア」の実勢価格の把握が可能となると考えております。品目「新聞広告」（後

掲図表2)については、新聞における掲載場所と取引相手先(または業種)を特定した平均価格(掲載面積あたり単価)を新たな調査方式として導入することを検討しています。こちらも、試算した品目指数は振れを伴いながら、下落トレンドを示しています。指数の振れについてですが、これは品質一定条件を緩くしたための振れというよりも、紙面が限られた新聞広告においてみられる実際の価格変動を反映したものであると考えられます。したがって、平均価格方式の価格調査の導入により、品目「新聞広告」においても実勢価格の把握が可能となると考えております。

なお、「平均価格」の採用については、事前に十分な検討を行いますが、実際に採用した後も、品質一定という条件を満たしているか、実勢を反映しているかなどに注意を払います。もし、品質一定条件が著しく損なわれるなど、価格変動の実態を捉えるという目的を満たさないと判断される場合は、「平均価格」の内容の見直しや、他の調査価格への変更を行うこととします。

### 3. その他のご意見

今回の見直し案に直接関連するコメントは上記のとおりですが、それ以外にも幾つかの点についてご意見を頂戴しました。以下では主要なポイントをご紹介しますとともに、日本銀行としての考え方を説明します。

#### (1) 公表内容について

##### <頂戴したコメントのポイント>

2000年基準CSP Iに関して日本銀行が公表する内容について、季節調整済み系列の公表へのご要望や、品目およびウェイトに関する情報の

早期公表へのご要望、指数の作成方法や接続方法に関する解説へのご要望などを頂戴しました。

##### <具体的なご意見>

- ▽ 季節調整済み系列も発表して欲しい。(J. P. モルガン証券・菅野雅明)
- ▽ 旧(現)系列との乖離が拡大することが予想されている。過去の遡及系列もできる限り発表して欲しい。(J. P. モルガン証券・菅野雅明)
- ▽ 改定があると、前基準との間のデータの接続が難しくなる。データの接続法を指示してもらえるとありがたい。(情報通信総合研究所・野口正人)
- ▽ 新設・改廃品目および全品目ウェイトに関する情報は、ユーザーの利便性を考慮して、新基準への移行前に、なるべく早く公開して欲しい。(内閣府経済社会総合研究所・国民経済計算部)
- ▽ 新規項目については、その基礎資料(出所)なども明らかにしてもらえるとありがたい。(日本大学・小巻泰之)
- ▽ 「平均価格」を取り入れた場合、どのサービスを対象としたのか、明らかにして欲しい。(J. P. モルガン証券・菅野雅明)
- ▽ ウェイト変化の影響などパーシェ指数算式によって指数の精度をチェックすることが望まれる。(日本大学・小巻泰之)

##### <日本銀行の考え方>

はじめに、季節調整済み系列の扱いについて説明します。1995年基準のCSP Iについては、統計としての季節調整は行っていませんが、その内訳をみると、一部の品目ではありますが、季節によって指数の動きが異なる品目、類別等

が含まれています。例えば、「広告」における「テレビCM」は、おおまかにいえば、前半は1月をボトムに春の需要期にかけて価格が上昇し、後半は8月をボトムに秋の需要期にかけて価格が上昇するという季節変動を示します。また、サービスについては、契約期間が半期あるいは通年単位となっているものが少なくなく、契約の更改が集中する4、10月に価格が大きく動く傾向があります。

しかしながら、季節調整を行うに当たっては、ある程度の長さをもった時系列データから、安定した季節性を抽出する必要があります。4月における価格改定の動きも、需給バランスなどの要因によって価格変動の方向は変わるものなので、短期間のデータで季節調整を行うと、需給要因と季節性を混同することになりかねません。そこで、2000年基準のCSP Iでは、ある程度データが蓄積した時点で、安定した季節性を抽出できるかどうかを検証し、季節調整済み指数作成の可否を検討します。

次に過去の遡及系列の公表についてですが、類別以上の指数系列については、1985年1月まで遡って作成した接続指数を公表します。接続指数は、基準年における新・旧基準の指数から「リンク係数」を計算し、これを旧基準指数に乗じることにより算出しています。例えば、1995年基準指数から2000年基準の接続指数を算出する場合は、以下の計算式になります。接続指数の作成方法についての詳細は、日本銀行ホームページに掲載している「1995年基準企業向けサービス価格指数の解説」をご覧ください。

#### <接続指数の算出方法>

2000年基準接続指数=1995年基準指数×リンク係数

リンク係数=2000年基準の2000年平均指数  
(=100)÷1995年基準の2000年平均指数

新規品目・類別や「平均価格」を採用した品目名など、指数の作成方法については、2000年基準CSP Iの解説資料で説明し、ホームページ上に公表していきます。

パーシェ・チェック (パーシェ乖離率=(パーシェ指数-ラスパイレ指数)÷ラスパイレ指数×100)の結果については、2004年末に「企業向けサービス価格指数の基準改定の結果」を公表する際に、併せて公表する予定です。

新設・改廃品目を含めた、品目・分類編成については、現在は後掲別紙3のとおりとする予定ですが、最終的な品目・分類編成およびウェイトについては、2000年産業連関表確報の公表後に決定します。上記の「企業向けサービス価格指数の基準改定の結果」を公表する前に公開をご要望される声を頂戴していることから、2004年秋頃までに公表する予定です。

#### (2) 見直しの頻度

##### <頂戴したコメントのポイント>

日本銀行では、原則として、5年ごとにCSP Iの基準改定を行っておりますが、採用品目の見直しを基準改定の中間でも実施してはどうかというご提案を頂戴しました。

##### <具体的なご意見>

▽ 見直しの期間が5年で良いのか、という点を検討して欲しい。今回の見直しは、「品目の見直し」と「手法の見直し」の2本立てとなっているが、「品目の見直し」は、中間年において「簡易見直し」ということ

で実施しても良いのではないか。(J.P.  
モルガン証券・菅野雅明)

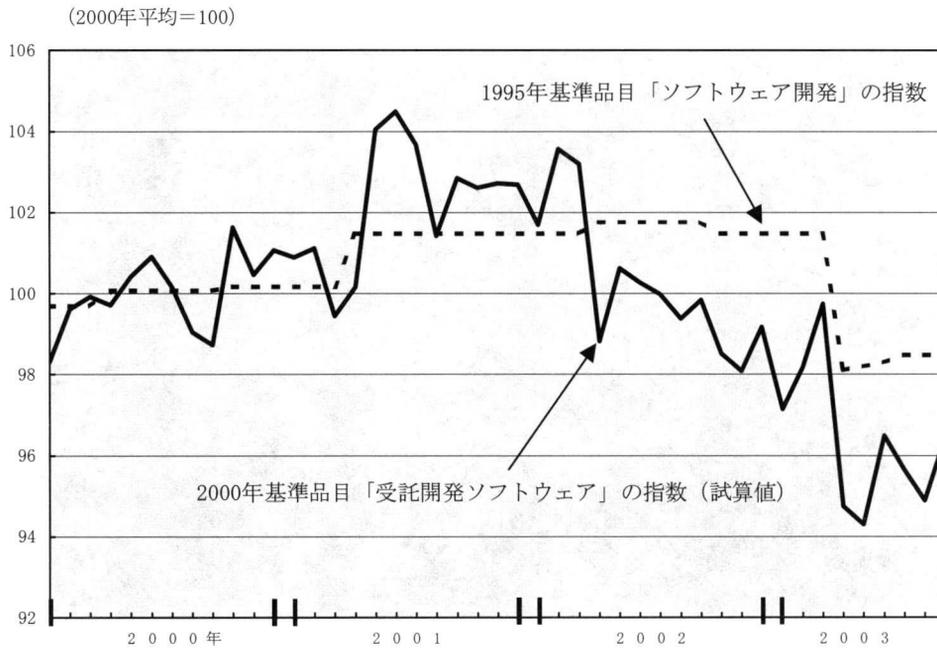
#### ＜日本銀行の考え方＞

CSP Iは、5年ごとに公表されている産業  
連関表をウェイトデータとしているため、「品

目」の見直しは、これまでと同様、今後も5年  
ごとに実施していきたいと考えております。た  
だし、品目を構成している「調査価格」につい  
ては、従来どおり、代表性の有無を常に確認し、  
採用している調査価格の代表性がなくなった場  
合は、適時適切に調査価格の変更を実施します。

(図表 1)

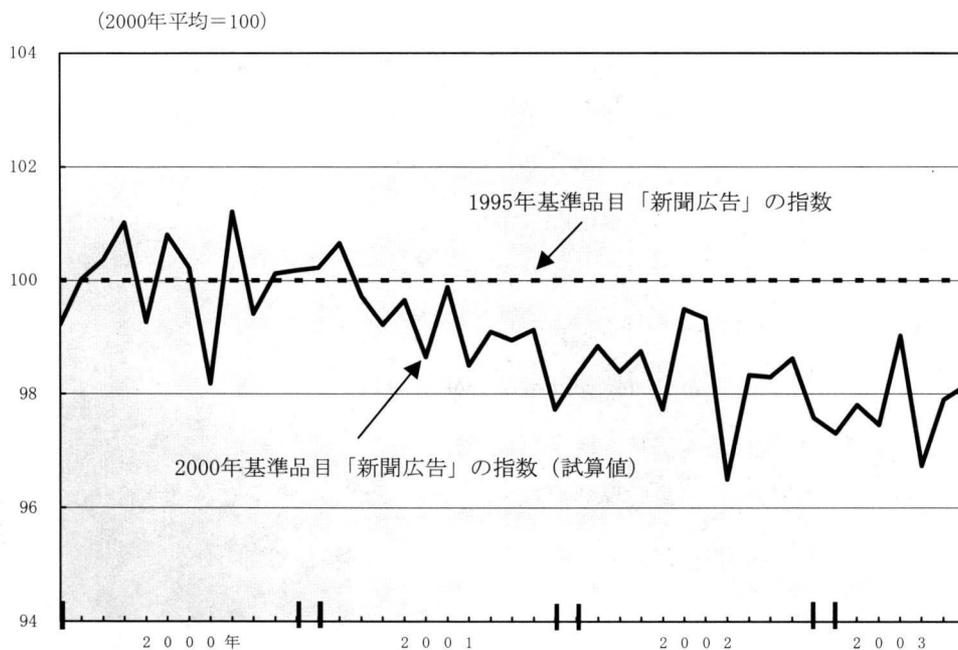
品目「受託開発ソフトウェア」の指数（試算値）



(注) 2000年基準品目「受託開発ソフトウェア」の指数は、システム開発案件の受注金額（売上高）を必要な作業量（人月）で割って求められる「平均人月単価」を含めて、集計・試算しています。

(図表 2)

品目「新聞広告」の指数（試算値）



(注) 2000年基準品目「新聞広告」の指数は、①掲載場所および取引相手先を特定した実際の取引価格、または、②掲載場所および取引相手先（または業種）を特定した平均価格（掲載面積あたり単価）を含めて、集計・試算しています。

(別紙1)

ご意見を頂戴した方々（敬称略）

菅野 雅明（J.P.モルガン証券）

小巻 泰之（日本大学）

作間 逸雄（専修大学）

菅 幹雄（東京国際大学）

宅森 昭吉（三井住友アセットマネジメント）

西村 清彦（東京大学）

野口 正人（情報通信総合研究所）

山田 久（日本総合研究所）

太田 博親（経済産業省）

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部

匿名希望 1先

以上11先

(別紙2)

### 「企業向けサービス価格指数」の見直し方針に関する最終案のポイント

- 原則として、2004 年末に予定している基準改定（2000 年基準への移行）に併せて実施。
- ただし、項番7は2004年1月より実施。

#### <採用品目の見直し>

1. 変化の大きい分野を中心に、集中的に採用品目の見直しを行う。具体的には、新規品目の採用や既存品目の細分化（分割）、品目の対象範囲の拡充、品目の廃止ないし統合などを積極的に行い、近年のサービスの変化に対応した品目・分類編成に衣替えする。同時に、採用品目数を増加させることにより、公表計数を充実し、ユーザーの皆様における利便性の一層の向上を図る。
2. 2000年産業連関表（1993年改訂版日本標準産業分類がベース）をウエイト算定の基礎データとするため、分類編成の大枠は従来どおりとする。
  - 品目・分類編成案（2003年11月末現在）は後掲別紙3のとおり。

#### <調査価格の見直し>

3. 新規品目における調査価格の拡充に加え、従来品目として設定していたものについても、調査対象サービスを大幅に見直す。また、新たなサービスを取り込んだり、品目を細分化して公表する場合、品目指数の精度を確保する観点から、必要に応じて調査価格数を積み増す。
4. 価格の多様化の動きが一段と進み、「実勢価格」を把握することが難しいケースが増加していることを踏まえ、割引価格を取り込むことなどにより、価格の多様化に対応する。

##### ① 類別「旅客輸送」

- 前売り型ゾーンペックス運賃（国際航空旅客輸送）、特定便割引運賃（国内航空旅客輸送）、回数券運賃（同）などを取り込んで調査する。

##### ② 類別「金融サービス」、同「陸上貨物輸送」、大類別「広告」等

- 料金表等による標準的な価格の調査から、可能な限り、個別の値引きなどを反映した実勢に近い価格の調査に切り替える。

5. 「代表的なサービスを特定し、取引条件や取引相手先を一定とした実際の取引価格を継続的に調査する」という原則に沿った価格調査を継続的に行うことが困難な場合、従来一部で採用していた品質一定の条件を損なわない範囲内での「平均価格」の採用の可否を慎重に検討し、可能であればその適用範囲を広げていく。

①大類別「情報サービス」

—— 品目「受託開発ソフトウェア」において、内容が類似した開発案件（業種特定など）を一括りにした「平均人月単価」を、調査価格として導入する。

②大類別「広告」、類別「金融サービス」

—— 実際の取引価格の調査が困難な場合は、次善的な対応として、品質一定の条件を損なわない範囲内での「平均価格」を検討の上、採用する。

<調査先の皆様のご負担（報告者負担）に配慮した価格調査の工夫>

6. 外部有料データベースの活用により、調査先の負担を軽減する。

—— 類別「海上貨物輸送」の新規品目「外航貨物用船料」において、データベースから作成した価格を調査価格として採用する。

<公表日程の変更>

7. 2000年基準指数への移行に先立って、企業向けサービス価格指数の公表日を、2004年1月の公表日（2003年12月指数の公表日）から、「原則として調査対象月の翌月第18営業日（ただし、月間の営業日数が短い場合などには公表日を若干繰り上げる）」に変更する。

—— これまでの公表日は、「原則として調査対象月の翌月21日から起算して3営業日目」。

(別紙3)

2000年基準企業向けサービス価格指数 品目・分類編成案(2003年11月末現在)

以下の表において、(新)は新規、(廃)は廃止、(分)は分割、(統)は統合、(拡)は拡充、(名)は名称変更を示します。

大 類 別	類 別	小 類 別	品 目		
金融・保険	金融サービス	(統) 金融手数料	(統・拡) 内国為替手数料		
			(名) 外国為替手数料		
			(統・拡) 預貸業務手数料		
			(廃) 信託報酬		
			(新) 証券委託手数料		
			(名) 証券引受手数料		
			(新) 証券募集取扱手数料		
			(統) 証券事務委託手数料		
			(新) 代理業務手数料		
			(新) 保護預り手数料		
			(新) 保証業務手数料		
			保険サービス	損害保険料	自動車保険(任意)
					自動車保険(自賠責)
					火災保険
	海上・運送保険				
不動産	不動産賃貸	(分) 事務所賃貸	(分) 事務所賃貸(東京圏)		
			(分) 事務所賃貸(名古屋圏)		
			(分) 事務所賃貸(大阪圏)		
			(分) 事務所賃貸(その他地域)		
		(分) その他の不動産賃貸	(名) 店舗賃貸		
			(名) ホテル賃貸		
			(名) 駐車場賃貸		
運輸	陸上貨物輸送	鉄道貨物輸送	(分) 鉄道貨物輸送		
			道路貨物輸送		
		(統・分) 積合せ貨物輸送	(統・分) 宅配便		
			(統・分) メール便		
			(統・分) 貸切貨物輸送		
			(統・分) 特殊貨物輸送		
			(名) 外航貨物輸送	定期航路	
				不定期航路	
				(名) 外航タンカー	
				貨物船	
	自動車航送船				
	内航貨物輸送	貨物船			
		自動車航送船			
		内航タンカー			
	(新) 貨物用船料	(新) 外航貨物用船料			
	港湾運送	港湾荷役			
	航空貨物輸送	国際航空貨物輸送	(名) 国際航空貨物輸送		
		国内航空貨物輸送	(名) 国内航空貨物輸送		
	旅客輸送	鉄道旅客輸送	(分) 新幹線		
			(分) 鉄道旅客輸送(除新幹線)		
			(分) 乗合バス		
			(分) 貸切バス		
		道路旅客輸送	(統) ハイヤー・タクシー		
			(名) 国際航空旅客輸送		
			(名) 国内航空旅客輸送		
	倉庫・運輸付帯サービス	倉庫	普通倉庫		
			冷蔵倉庫		
		こん包	こん包		
有料道路		高速自動車国道			
		都市高速道路			
		一般有料道路			
情報サービス	情報サービス	ソフトウェア開発	(分) 受託開発ソフトウェア		
			(分) パッケージソフトウェア		
		情報処理・提供サービス	(分) 情報処理サービス		
			(分) システム等管理運営受託		
			(名) 情報提供サービス		
			市場調査		

大 類 別	類 別	小 類 別	品 目	
通信・放送	通信	郵便	封書	
			はがき	
			その他郵便	
		(名) 固定電気通信	(統) 固定電話	
			(統) 専用線	
			(名) 固定データ伝送	
		(名) 移動電気通信	携帯電話	
			PHS	
			(廃) ペーજャー	
			アクセスチャージ	アクセスチャージ
	放送	(名・拡) 放送		
広告	広告媒体料	放送広告	テレビCM	
			ラジオCM	
		その他の広告	新聞広告	
			雑誌広告	
			ダイレクトメール	
			折込広告	
			交通広告	
			屋外広告	
			(新) インターネット広告	
		リース・レンタル	リース・レンタル	リース
通信機器リース				
事務用機器リース				
産業機械リース				
工作機械リース				
輸送用機器リース				
商業用等機械設備リース				
医療機器リース				
土木建設機械リース				
レンタル	電子計算機レンタル			
	土木建設機械レンタル			
	レンタカー			
	(廃) その他レンタル			
諸サービス	産業廃棄物処理・下水道	産業廃棄物処理	産業廃棄物処理	
		下水道	下水道	
	自動車・機械修理	自動車修理	自動車修理	
		機械修理	機械修理	
	専門サービス	法務・会計サービス	弁護士サービス	弁護士サービス
			弁理士サービス	弁理士サービス
			司法書士サービス	司法書士サービス
			公認会計士サービス	公認会計士サービス
			税理士サービス	税理士サービス
		土木建築サービス	設計監理	設計監理
			測量	測量
			地質調査	地質調査
		その他の専門サービス	社会保険労務士サービス	社会保険労務士サービス
			不動産鑑定評価	不動産鑑定評価
	行政書士サービス		行政書士サービス	
	その他諸サービス	建物サービス	土地家屋調査士サービス	土地家屋調査士サービス
			清掃	清掃
		設備管理	設備管理	
		衛生管理	衛生管理	
労働者派遣サービス		労働者派遣サービス		
警備		警備		
洗濯		(新) 普通洗濯		
	リネンサプライ			